

(証券コード 3407)

平成27年6月26日

株 主 各 位

東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

旭化成株式会社

代表取締役

取締役社長 浅野敏雄

### 第124期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第124期定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

**報 告 事 項** 1 第124期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件

本件は、上記事業報告、連結計算書類および計算書類の内容を報告いたしました。

2 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記連結計算書類の監査結果を報告いたしました。

**付 議 事 項**

**第 1 号 議 案**

定款一部変更の件

本件は、原案通り承認可決されました。

なお、定款一部変更の内容につきましては次頁の「定款変更新旧対照表」をご参照ください。

**第 2 号 議 案**

取締役9名選任の件

本件は、伊藤一郎、浅野敏雄、平居正仁、小林友二、小堀秀毅、小林宏史、市野紀生、白石真澄および安達健祐の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、市野紀生、白石真澄および安達健祐の3氏は法令に定める社外取締役であります。

**第 3 号 議 案**

監査役2名選任の件

本件は、城戸信介および伊藤鉄男の2氏が選任されました。

なお、伊藤鉄男氏は法令に定める社外監査役であります。

以 上

(定款変更新旧対照表)

(下線は変更部分)

| 変 更 前 定 款   | 変 更 後 定 款  |
|---|--|
| <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 27 条 当社は、会社法第 4 2 6 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1, 0 0 0 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第 27 条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1, 0 0 0 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> |
| <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 35 条 当社は、会社法第 4 2 6 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1, 0 0 0 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p> | <p>(監査役の責任免除)</p> <p>第 35 条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、会社法第 4 2 7 条第 1 項の規定により、<u>監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、1, 0 0 0 万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</p>                    |

## 新役員体制のお知らせ

平成27年6月26日以降の当社の取締役および監査役の状況は次の通りとなりました。

|                          |       |       |            |
|--------------------------|-------|-------|------------|
| 取締役<br>取締役会長             | 伊藤 一郎 | 常勤監査役 | 永原 肇       |
| 代表取締役<br>取締役社長<br>社長執行役員 | 浅野 敏雄 | 常勤監査役 | 城戸 信介 (新任) |
| 代表取締役<br>副社長執行役員         | 平居 正仁 | 監査役   | 小林 公司      |
| 代表取締役<br>専務執行役員          | 小林 友二 | 監査役   | 真壁 昭夫      |
| 代表取締役<br>専務執行役員          | 小堀 秀毅 | 監査役   | 伊藤 鉄男 (新任) |
| 取締役<br>常務執行役員            | 小林 宏史 |       |            |
| 取締役                      | 市野 紀生 |       |            |
| 取締役                      | 白石 真澄 |       |            |
| 取締役                      | 安達 健祐 |       |            |

\*取締役のうち市野紀生、白石真澄および安達健祐の3氏は社外取締役で、金融商品取引所の定める独立役員です。

\*監査役のうち小林公司、真壁昭夫および伊藤鉄男の3氏は社外監査役で、金融商品取引所の定める独立役員です。

以上